「やまがたチェリサポ職員制度」~愛称「チェリサポ」~について

1 制度の趣旨

本県を代表する農産物であるさくらんぼは、収穫時期に集中して多くの労働力が必要となることから、労働力不足が大きな課題となっています。

県では、職員有志による収穫作業のボランティア活動等の推奨等、さくらんぼの 収穫等に係る労働力不足の解消に努めてきましたが、それでもなお人手不足の現状 が続いていることから、令和4年度からさくらんぼの収穫作業等に限定し、県職員 が副業として協力しやすくする「やまがたチェリサポ職員制度」を導入しました。

今年度も、昨年度に引き続き同制度の運用を行いますので、多くの職員の方に御協力いただきますようお願いします。

2 制度の概要

(1) 対象期間及び対象作業

本年度の実施にあたり、さくらんぼの生育状況や労働力需要を考慮して作業 従事可能期間を前倒しして実施。

・対象期間:5月3日(水・祝)から7月17日(月・祝)まで(R4:6/1~7/31)

・対象作業:さくらんぼの収穫・出荷調整作業等(葉摘みなど収穫前の作業も対象)

(2) 労働時間の上限及び従事の条件

- ・<u>1週間当たり8時間かつ1か月当たり30時間を超えない</u>こと また、平日の勤務時間外に従事する場合は、<u>1日当たり3時間を超えない</u>こと
- ・土日、祝日等または平日の勤務時間外であること(※年休取得による従事は対象外)
- ・さくらんぼ生産者等への補助金交付事務を担当する等、利害関係が生じるおそれの ある職員でないこと
- ・時給 1,500 円以下であること

3 具体的な申請手続き

「やまがたチェリサポ職員制度」を活用してさくらんぼ収穫作業等に従事する 場合は、以下により手続きを行います。

- (1) 「営利企業等従事許可申請書」を、所属長を経由して総務部に提出
- (2) 総務部において申請内容を審査し、許可
- (3) 『やまがた農業ぷちワーク』のアプリ「daywork」等を活用して、働き先の農家を探す(※知人等からの紹介で働く場合も対象)
- (4) 実際に作業に従事(終了後、アンケートに御協力願います)

4 さくらんぼ収穫作業等の仕事先について

県では、農業の人手不足解消に向けた新たな取組みとして、<u>1日農業バイトアプリ「daywork(デイワーク)」を活用し、人手が必要な生産者と働き手を結ぶ『や</u>まがた農業ぷちワーク』の取組みを推進しています。

本アプリは、簡単な利用登録を行うことで誰でも無料で利用することができ、 土日や早朝だけなど、1日や時間単位でさくらんぼの収穫作業等の仕事を探すこ とができるため、本制度に適したツールとして利用を推奨するものです。

※『やまがた農業ぷちワーク』紹介ページは以下のとおりです。

【URL】(県ホームページにつながります。)

https://www.pref.yamagata.jp/140034/sangyo/nourinsuisangyou/nogyo/shien/roudouryoku.html

【QR コード】



※「QR コード」は㈱デンソーウェーブ の登録商標です。



5 前年度の制度活用状況

- (1) 作業従事人数等
 - ・営利企業等従事許可を受けた職員 … 50 名
 - ・実際に作業に従事した職員 … 40名
 - ・延べ作業従事日数 … 119日
- (2) アンケート結果(回答数 42 名/許可人数 50 名)
 - ・ 今後も制度を利用して働くことを希望した職員の割合 … 93%
 - ・ 制度に満足していると回答した職員の割合 … 86%